

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900143		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家伏見深草ユニット1		
所在地	京都市伏見区深草小久保町302		
自己評価作成日	令和元年7月9日	評価結果市町村受理日	令和元年10月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JirgyosyoCd=2690900143-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JirgyosyoCd=2690900143-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和元年8月7日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の意向、意思を先ずは確認し、傾聴することを何より優先し大切にしています。可能な限りご自身で出来ることはしていただき、役割を持ち自信をもって日々過ごしていただけるように支援しています。入居者様が安心して快適に過ごしてもらえるように、職員間の笑顔を忘れず、温かく、楽しい毎日を提供できるように努めています。事業所では地域に向けたサロン会の運営もしており、地域貢献にも取り組んでおります。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は地域交流を大切にしており、町内会に加入し地域の清掃活動に利用者と一緒に参加し、地域の祭り際には事業所のガレージに神輿の立ち寄りがあり利用者を楽しんでもらっています。2か月に1回近隣の方を招いてサロンを開催し、ボランティアの訪問によりマジックや楽器の演奏の披露を楽しんでもらう等、地域との交流を深め良好な関係を築き事業所の認知度の向上に繋がっています。長く勤務している職員も多く、会議や日々の中で職員間で様々な意見を出し合い協力し、食事作り際には材料の下拵えや盛り付け等、利用者ができる事や行いたい事に取り組めるように支援しています。また家族とのコミュニケーションも大切にし、来訪時には職員皆が利用者の様子を伝え意見を聞いたり、協力を得て外出の機会を持てるよう支援する等良好な関係を築くよう努めています。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を毎日の申し送り時に読み合わせをし、共有しています。事業所理念の実践ができるよう、毎月の職員会議などで意見を出し合い取り組んでいます。	法人の理念を毎日唱和し、事業所開設後に作成した事業所独自の理念を事務所に掲示して意識付けを行っています。採用面接の際には法人の理念と共に事業所の独自理念について説明して共感してもらえる方を採用しています。利用者が笑顔で暮らせるように職員自身で考えながら日々支援することで理念の実践に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2か月毎にサロン会を開催し、地域の方にも参加して頂き交流を図っています。町内の清掃活動に利用者様と職員で参加し、地藏盆などのお祭りにも参加させて頂いております。	町内会に加入し回覧板等で地域の情報を得て利用者と近隣の清掃活動に参加したり、地域の祭りの時には神輿に事業所のガレージに来てもらっています。2か月に1回事業所で地域の方を招いてサロンを開催しボランティアによる楽器の演奏やマジックを楽しむ等、地域の方々と交流すると共に事業所の認知度の向上にも繋げています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月毎に地域のボランティアさんの協力を得ながら、サロン会を開催し地域の方との交流も楽しんでもらっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、家族様や民生委員、地域包括支援センターの職員の方に参加して頂き、事業所からの連絡や報告等をし、ご意見も頂き、サービスの向上に努めています。	会議は2か月に1回利用者や家族、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加の下開催し、利用者の状況や活動、行事、事故等の報告を行い意見交換をしています。服薬の事故を防止するため他事業所での事例を聞き参考にし、会議をサービスや運営の向上に活かすように努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政主催の研修・連絡会にできる限り参加し、情報などを頂いています。	運営上の報告や運営推進会議の議事録の提出等で行政の窓口へ訪問し、不明点等は電話でも確認しています。行政主催の事業所連絡会に参加し行政職員と意見交換をし、また行政から研修の案内が届き出来る限り参加する等行政との協力関係の構築に努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修が毎年あり、研修は年に2回実施しています。新入社員への研修も必須としており、身体拘束について具体的な行為の理解を深めるようにしています。	年2回法人の身体拘束に関する研修を代表職員が受け事業所で内容を伝達して職員は知識を身に付け、不適切な言葉かけ等が見られた時はその都度管理者が注意しています。安全上家族の了解を得てセンサーを使用している方がいますが、利用者の移動の支援に使用し必要性は職員間で検討しています。フロア入口は施錠していますが外出希望の利用者には散歩に出掛けて閉塞感の無いような支援に努めています。	

グループホームたのしい家伏見深草ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修が毎年あり、法人内で起こってしまった事例なども職員に周知しています。虐待についての理解を深めると共に、チェックシートを活用し、早期発見、見過ごしなどないように防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内外の研修に参加し理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、運営方針・金銭面・契約内容について詳細に説明し、理解・納得の頂けるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年、法人によるアンケート等で家族様から意見やご要望をお聞きしています。意見要望箱を玄関に設置し、会議や連絡ノートに情報を共有し運営に反映させています。	利用者の意見や要望は日々の関わり合いの中で聞くように努め、希望する食事やおやつを提供しています。年1回法人が実施するアンケートや運営推進会議、面会時等に家族の意見や要望を聞いています。得られた意見からクリスマス会を事業所全体で実施したり、利用者の好みの温度を確認して飲料を提供する等、運営やサービスに反映するように努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善用紙を使用したり、会議等で施設の課題を共有し改善に取り組んでいます。	毎月実施する全体会議やフロア毎の会議で職員から意見や提案を聞いています。行事を職員間で検討しながら主体的に実施し、また物品購入の提案を受けて購入に繋げる等、意見や提案を運営に反映しています。年1回法人による従業員満足度調査のアンケートを実施し、定期の個別面談や日々の中でも様子をみて随時声をかけて面談を行い意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の人事考課があり、職員の個々の努力や実績を把握し給与に反映しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員は、本社での3日間の研修受け、定期的に研修が実施されています。入社時は研修日誌を記入し、日々の気づきや課題を共有し、個々の能力を高めています。		

グループホームたのしい家伏見深草ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡会等に積極的に参加させて頂き、情報交換をさせて頂き、サービスの向上に取り組んでいます。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントの情報を職員間で共有し、安心して頂けるようなコミュニケーションをとるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に、現在の状況確認し、困っておられる事や不安を傾聴し、出来るだけ迅速に対応できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状に対し、どのようなサービスが適しているか、ご家族様・ご本人と話し合い妥当なサービスを受ける事ができるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同作業やレクレーションを通し、馴染みの関係が築けるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活を通じ、本人の希望や意向を把握し、本人・家族・職員でカンファレンスを実施し、介護計画を作成し実践しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	継続できるものは、利用しています。友人や知り合いの方にも、訪問して頂けるよう努めています。	友人や知人等の来訪の際にはフロアや居室へ案内しお茶を出してゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。職員と馴染みの郵便局に出掛ける利用者もおり、家族と自宅や美容室、墓参りに等に出掛ける際には日程調整や注意事項の伝達等を行っています。また、年賀状の作成や投函を支援する等、馴染みの関係が継続できるよう支援をしています。	

グループホームたのしい家伏見深草ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が互いに支え合えるような支援に努めている	日々の日常生活の中で関係性を把握し、外出時や普段の食事・テーブル配置などのグループ分けを行い、互いに支え合えるような支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関わりが必要な場合、連絡や相談の支援を行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向や希望の把握に努めています。ご家族様とも協力しながら、困難な状態であっても、表情や仕草等を観察し、出来る限り本人本位の支援となるよう検討しています。	入居時に自宅や施設等へ訪問し利用者や家族から生活歴や身体状況、趣味、嗜好、思いや希望等を聞き、以前のケアマネジャーや施設からも情報を得てフェイスシートにまとめて共有しています。入居後は日々の中で思いや意向を聞き、困難な場合でも家族へ相談したり、ケース会議で職員間で本人本位に検討して思いや意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートを利用し、生活歴・馴染みの暮らし方を把握しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・管理日誌・看護記録を通して、身心の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族様の意向を聴き取り・把握。必要に応じてカンファレンスを実施し、介護計画に反映しています。	介護計画は利用者や家族の思い、アセスメントを基に作成し6か月毎の見直しを基本としています。モニタリングと評価は毎月の利用者毎のカンファレンスで職員間で話し合ったことや支援経過を基に3か月毎に行っています。見直しの際には再アセスメントを実施してサービス担当者会議を開き、事前に聞いた家族や医師等の意見を反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、連絡ノートや職員会議でのカンファレンスで介護計画の見直しに活かしています。		

グループホームたのしい家伏見深草ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携での訪問看護・訪問歯科・福祉用具・ボランティア参加など、柔軟な対応を心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、出来るだけ多くの選択肢を入居者様に提供できるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・家族様に主治医または、クリニックの説明を必ず説明しています。月2回の定期往診があり、24時間の電話対応が可能。	入居時にこれまでのかかりつけ医の継続か協力医への変更を選択してもらい、現在は全員が月2回協力医の往診を受けています。緊急時は訪問看護師へ24時間対応で連絡し必要に応じて協力医へ繋いでもらい指示を受けています。継続している専門医等へは家族の対応で受診し結果等は家族から聞き、協力医とも情報を共有しています。また、利用者の希望や状態に応じて訪問歯科による口腔ケアや治療を受け、訪問マッサージも利用している方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良時は看護師に訪問頂き、必要に応じて適切な医療機関への連携・施設内での対応のアドバイスをして頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携を通して、病院関係者・家族様と連携をとり、現状の把握・情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の方針を説明させて頂き、希望や方向性を聴き取らせて頂いています。変化に応じてその都度、本人家族様・職員・主治医と話し合う機会をもち、終末期のあり方の方向性を決めています。	入居時に指針を基に重度化した際に事業所として対応可能なことを家族へ説明し意向を確認しています。利用者の状態が進んだ際には医師の判断により、家族や医師、職員で話し合い再度意向を確認して体制を整え、家族からも頻回な面会等の協力を得て支援した経験もあります。職員は年1回看取り支援の研修を受け知識を身に付け、看取り支援を終えて振り返りを行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期の対応については会議やカンファレンスなどで定期的に全職員に説明し実践できるように指導しています。		

グループホームたのしい家伏見深草ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画を作成し、年に2回消防署立ち合いのもと、消防訓練を実施しています。	年2回それぞれ昼夜を想定し、いずれも消防署立ち会いの下、利用者も参加して通報や避難誘導、水消火器を使用した初期消火の訓練等を実施し消防から助言を得ています。訓練を実施する際には近隣への案内を行っています。地震や台風の法人内の体験を受けて、食料や水、毛布やポンペ、ランタン等の備蓄をしています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉づかいには、重々注意しています。入居者様一人一人を尊重し、適した声掛けと対応を心掛けています。毎年接遇マナーの研修も実施しています。	年1回法人の接遇やマナーに関する研修を職員代表が受け、事業所で内容を周知して職員は知識を身に付けています。敬語を基本にしていますが、家族の了解の下利用者の状況に応じて分かりやすい言葉かけをする方もいます。不適切な言葉かけが見られた際には管理者が注意し、入浴や排泄介助時は利用者の希望があれば出来る限り同性介助を行い羞恥心にも配慮した支援に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望や希望は取り入れ、自己決定が出来にくい方は選択できるように配慮しています。日常のケアの中で思いをくみ取れるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の入居者様とのコミュニケーションを通して、出来る限り要望に応じられるように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常は勿論、訪問美容後や外出先に応じた服装など、身だしなみを整えています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様一人一人の能力に応じて、食事準備や後片付けなどスタッフと共に行っています。	食事は献立と食材が業者から届き、利用者には米とぎや盛り付け等出来る事に携わってもらいながら作り、職員も同じ物を一緒に食べています。月1回は利用者が希望する献立を利用者と一緒に材料を買いに行き食事作りをしています。ホットケーキやゼリー等のおやつを手作りしたり、出前を取る等、食事を楽しめるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分摂取量は記録に残し、好みの食事・飲み物などを把握し、提供しています。		

グループホームたのしい家伏見深草ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず口腔ケアを促し、実行しています。又、毎週の訪問歯科での口腔ケアも行っていきます。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用し、個々の排泄パターンの把握、自尊心に配慮した支援をしています。	立位の取れる方は2人介助でもトイレでの排泄を基本とし、個々に排泄の記録を取りパターンを把握し利用者の状況に応じた声かけやトイレへの案内を行っています。利用者個々に応じた排泄用品の種類や支援方法、排泄の状況等は会議等で職員間で検討して共有することで排泄状況が改善したり、布の下着で過ごす方もおり現状維持できるような支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて個々の排便状況を把握し、なるべく薬に頼らない排便コントロールを心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には、週に2回の入浴支援を行っています。職員が付きお話を楽しみながら入ってもらっています。	入浴は週2回を基本に入れるように利用者に応じて曜日や時間を決めて日中の時間帯に支援しています。湯は1人ずつ交換し、拒否が見られたり希望があれば日時を変える等の工夫して無理なく入浴してもらっています。ゆず湯や入浴剤を使用したり、好みのシャンプー等の持ち込み、会話や歌を楽しみながら入浴してもらるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間・起床時間は特に設定しておらず、個々の生活習慣に配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬を把握した上で、薬情を管理しており、副作用等に気を配らなければならない内服薬に関しては、情報ノート等を利用し注意を促し、変化の確認・共有に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	気候が良ければお散歩や外気浴、時々ドライブに出かけています。買い物など、一人一人の状況に応じた支援を行っています。		



グループホームたのしい家伏見深草ユニット1

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望や状況に応じ散歩・ドライブなど行っています。又、地域の行事に参加させて頂き・地域交流の機会を持つ様になっています。	気候の良い時期には利用者の希望を聞きながら散歩や買い物に行ったり、玄関先で外気浴をしています。季節に応じて桜の花見や紅葉を観にドライブ等へも出掛けています。また、家族と外食や買い物等に行く利用者もあり、出来る限り外出する機会を持てるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力や希望に応じ、お小遣いを自己管理し、使う機会をもてるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ電話や手紙のやり取りが出来るようにしています。ご自身で携帯電話を所持されている方もおられます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく落ち着いた環境で過ごしていただけるよう、配色・電飾の色など配慮しています。季節に応じた風物を飾り、季節感を感じて頂けるよう工夫しています。生花を飾り楽しんで頂いています。	廊下やフロアに行事の写真や習字を掲示し、利用者と職員で作った季節の飾り付けを行い温かい雰囲気作りに配慮しています。机や椅子は利用者同士の関係性を考慮して配置し、廊下にソファを置き一人で過ごせる場所も確保しています。温湿度計を設置して利用者の体感を聞きながら室温を調整し、加湿清浄器を使用して毎日換気や掃除を行い快適な共用空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは広く、個々のスペースを持てるよう配慮しています。ソファーやリクライニングチェアを設置し、過ごす場所を選択してもらえるよう工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様の使い慣れた家具や、馴染みのある物を使用して頂き、居心地よい空間で過ごされるよう工夫しています。動線にも配慮し、室温の調整、清潔にも配慮しています。	入居時に家族へ使い慣れた馴染みの物を持って来てもらうよう伝え、テレビや筆筒、棚、家族の写真、仏壇等の持参した物を家族と相談しながら配置しています。編み物や裁縫の道具を持ち込み楽しんでる利用者もいます。畳を敷いて布団で休むことも可能で、毎日換気と清掃を実施して清潔保持に努め快適に過ごせる居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	簡単に様々なものを使用することが出来るよう配慮しています。		